

■日程 10月30日(月)

■場所 鴨川市役所4階大会議室

	質問	回答者	回答
1	<p>【有害獣の駆除の実働について】</p> <p>サルの大群に家庭菜園を荒らされて困っている。害獣については、市のホームページに「鴨川市鳥獣被害防止計画」が掲載されているが、実際、どこで市民に広く伝えられているかが分からなかった。窓口がはっきり市民に分かることが一番最初に必要と思う。体制の実働がどこなのか分からない。</p>	農林水産課長	<p>熊の報道などから、野生獣の対策については、鴨川市のみならず全国的な問題であると認識しています。本市の対策としては、銃や罠などにより捕獲して個体数を減らすこと、電気柵により農地を守ること、この2つが基本となります。さらに、山と農地の間のいわゆる緩衝帯の整備が大事になります。実際に地元の猟友会の協力を得て捕獲した結果、被害がなくなった、減ったという地域があるが、相手は野生の動物であることから、残念ながら抜本的な解決までには至っておりません。それ以外の取り組みとして、昨年12月からは有害鳥獣対策に特化した、地域おこし協力隊を導入し、2名が従事しています。活動は、捕獲だけではなく、ジビエ振興などさまざまな活動を実施しています。地域と協力しながら、草刈りや柵の設置などにも従事しています。</p> <p>目撃情報が増えているサルについても、サル専用にした箱罠を導入しています。また、先日10月14日にもサルの追い払い用の花火講習会も実施したところです。相手は野生動物であるため、抜本的に解決できません。今後も、取り組みについて研究し、導入していきたいと考えています。また、ホームページについても、積極的な情報発信に努めていきます。</p>
	<p>《引き続き》</p> <p>具体的な実働が見えてない。例えばジビエのことなど、具体策が全然わからない。実働として本当に動いてもらいたいと思っている。</p> <p>駆除について、誰にお願いするとか、電柵の安全性も必要とか、分散化して頼むのではなく、集約して動かすのは市であってほしい。</p>	農林水産課長	<p>ジビエと被害をなくすための捕獲については、分けて考えなければいけないと考えています。ジビエは、その目的と手段が異なります。ジビエは「より安全な肉を消費者に届ける」という目的がありますが、一方、有害鳥獣の捕獲は「農地等の被害をなくす」という目的となります。手段の捕獲方法も異ってくるため、ジビエを振興して被害が減るわけではないので、その点だけのご理解いただきたいと思います。</p> <p>市においても、嶺岡ジビエや清澄ジビエといった加工場があります。また、新たに個人でジビエの加工場をやりたいという方もいます。捕獲は捕獲として、被害を減らすことを目的に進めてまいりたいと思います。</p> <p>個別被害の相談については、農林水産課が窓口となっています。箱罠の設置については、地元の猟友会に依頼しています。罠を仕掛けられないところについては、動物が嫌がる匂いを置くなど、さまざまな手段があります。農林水産課に相談いただければ、それぞれの地域に職員が出向いて対策を行います。</p>
2	<p>【市役所職員の仕事の仕方とコンプライアンスについて】</p> <p>先日、土地の境界の件で市役所の職員が警察とともに私の家に来た。電話をする、電話がほしい旨をポストに入れておく、など事前の対応がなぜできなかったのか。</p> <p>その他、市の公式ホームページに、私の個人情報が出てから直してほしいと頼んでも、予算がないから修正できない、コンプライアンスに従ってやっている、というのが市役所の説明だった。</p> <p>私の妻が市役所の職員にぶつけられて全損事故で怪我をした際、なぜ救急車を呼んでくれなかったのか。</p> <p>市役所職員の仕事の仕方、コンプライアンスについて、考えを聞かせてほしい。</p>	環境課 総務課長	<p>境界確認を理由に警察を通じて環境課が訪れるという事例や案件はないため、事実確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>職員の仕事の仕方、コンプライアンスについては、市の職員が業務を行う上で法律を遵守するのは当然必要なことです。法令を遵守して職務を遂行するように指導をしています。もしそうでないような事実があれば、ここにいる所属長にご一報いただきたいと思います。仮に法令違反、不適切な行動などがあれば、具体的にお知らせをいただき、一つひとつ対応をしたいと思っておりますので、まず事実調査をさせていただきます。</p>

	質問	回答者	回答
3	<p>【庁舎の正面の垂れ幕の有料広告化について】 市役所の正面に営利を目的とした有料広告を掲載してほしい。広告は掲載できないと言われたが、その営利を目的とする、というのが一昔の考えであると思う。一般企業が出すことを認めていただければ、掲載をする企業も増えて、鴨川市の財政も多少なりともプラスに向かい、固定資産税や市県民税が入って、さらに潤うのではと思う。</p>	管財契約課長	<p>今出している垂れ幕は、広告宣伝用のものではありません。例えば、県大会に出場したとか、市民として皆さんに知ってもらいたい、応援してもらいたい、という垂れ幕を出しています。そこに宣伝用の有料広告を掲出することはできません。また設置場所は限られており、同様の要望が増え、いっぱいになってしまうと、市民や子どもを応援するために懸垂幕を掲出することができなくなり、本来の使用目的が失われてしまいます。枠は基本的に4つしかないので、ご容赦いただきたいと思います。</p>
		副市長	<p>ご提案ということで、頂戴いたします。市でもいろんな媒体を使って収入を上げていく、有料広告を取っていく、というのが一つ大きなテーマとしてあります。ただこの庁舎の場合は、市の行政を行う中で、市の方で掲げるスローガンやメッセージなど、いわゆる公共用としてやらせていただいています。有料広告ですと、現在、広報かものがわの裏面のほか、多数の媒体がありますので、こういった部分もご利用いただければと思います。また、有料というのはいろんなルールなどを作っていくかなければならないため、今回ご提案いただいたものを、市としてどういうことができるのか、改めて考えさせていただきたいと思います。</p>
4	<p>【長狭学園の見通しの悪い部分の剪定について】 長狭学園のプール側の出入り口で、昨年、車と子どもの軽微な事故を目撃した。見通しが悪いので、その後どのように対策されるのか。ボランティアが歩道の落ち葉処理や見通しが良いようにツツジの枝落としをしてくださって感謝している。クワの木は時々鴨川市と書いた軽トラが学校に入って作業している。ボランティアではなく、市で常に対策をした方がいいのではないか。</p>	学校教育課長	<p>抜本的な対策はなかなか難しいところがありますが、現在市では、学校運営協議会という地域の方とともに学校のあり方などについてご協議いただくものを昨年度立ち上げました。学校の職員だけではなかなか手の回らない部分もあるので、地域学校協働本部として、地域の皆様にお手伝いをいただきながら、学校の環境整備、児童の登下校の安全・安心について、地域とともに学校が行っております。ただいまご指摘いただいたプールのところについても、学校で検討をいただいているところだと思います。また、落ち葉の清掃などについても、学校運営協議会や地域学校協働本部の中で、共通理解・共通認識の上、清掃活動をボランティアが行っているという認識です。 クワの木については、本課の作業員が、長狭学園に行き、施設の整備などを行っていると思います。直ちに確認し、できるだけ速やかに対処していきます。</p>

質問	回答者	回答
<p>5 【生涯学習課が主体となった公民館再編方針の見直しについて】 江見公民館は昭和50年、56年の新基準で作られているので、強度は十分。それなのに通常の公民館の2～3倍の規模の新しい公民館が作られようとしている。そんなに立派な公民館を作るのなら、廃止する方向の3公民館に何かしらの手当てをして、存続することも考えられるのではないか。 公民館の再編方針は、生涯学習課がほとんどタッチせず、管財契約課が中心に作ったと聞いた。館山では、公民館のあり方について数年かけて検討し、市民や利用者の声を吸い上げた再編計画が作られようとしている。学校の空き教室を使って公民館の機能を持たせる、今の公民館を少し手直してできるだけ長く使い続けるなど、生涯学習課を中心にした再編計画をもう一度練り直していただきたい。</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課が公民館等再編方針に関わっていなかったというご指摘については、再編方針の策定に際して、生涯学習課は会議などに出席し、再編に関わる説明会にも同席しております。公民館の所管である生涯学習課は、しっかりと関わっているということは、申し上げたいと思います。 この方針は、公共施設総合管理計画、個別施設計画に基づいたものであり、パブリックコメントや説明会を通じ、市民皆様のご意見がしっかりと反映されていることから、尊重すべきと考えています。しかしながらこの方針は、現状に基づき作成したものであり、今後、社会情勢の変化などを含め、公民館を取り巻く状況に大きな変化があった場合は、必要に応じて見直しを図るという一文もあります。そういった見直しが必要になれば、生涯学習課がしっかりと検討をしてみたいと考えています。 館山市の例については参考としたいと思いますが、鴨川市や館山市において、再編の方式や手法は違えども、人生100年に向けた生涯学習を推進したいという思い、目的は同じだと考えます。その目的に向かう手法については、各自自治体が状況に応じたベストな方法を選んでいくものと考えており、鴨川市の場合は、お示した再編方針に基づき進めさせていただきたいとのことで、現在に至っていることをご理解いただきたいと思います。</p>
<p>《引き続き》 説明会で参加者から要望や意見がたくさん出されていると思うが、その後こういうふうにした、こういうふうに変えた、検討してこうなった、という報告が一つも出てこない。今のまま決まった、そのまま行く、では困る。検討してほしい。</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>8月に全公民館の利用団体200団体を対象にお集まりいただき、ご意見をいただいた結果、反映されたもの、反映されなかったもの、全てではないが、一つずつお示したいと思います。まず当初約745平方メートルであったが、少し大きすぎるというご意見があり、約660平方メートルに縮小しました。当初、太海・江見、鴨川からも多くの利用を想定し、745平方メートルがベストだとお示しましたが、少し大きすぎるという意見をいただき、ただ縮小するだけでなく、パーテーションを使って部屋数を維持しつつ面積を減らすことができないかと考えました。パーテーションも防音タイプがあるというアドバイスを受け、講堂を二分割して会議室として使えるよう工夫を重ねて、本日お示したものになりました。 床については、固い床では運動しているときに足腰に響くというご意見がありました。これから作る講堂は、3B体操やエアロビクス、ピラティスなど体を動かす活動が多いため、多少クッション性のある床材を採用したいと考えています。それにより、より快適な健康づくり活動の場が提供できることで、特色や魅力ある公民館として多くの利用者を活用いただきたいと思います。 天津小湊公民館での説明会では、調理台3台では少ないから5台にしたらどうか、といったご意見がありました。5台にすると床面積全体が大きくなってしまふ懸念が生じ、現在、江見、太海、曾呂の調理台を使う人数は約15人であり、調理台1台あたり5人の利用として3台あれば対応できると考えました。その結果、せっかくご意見いただきましたが、5台ではなく3台で進めさせていただくこととしました。 これら検討結果と採用、不採用の理由を明記したうえで、全公民館に掲示し全団体の皆様にその旨をお知らせしています。掲示期間が終了したことから、現在は取り外していますが、ご希望があれば、実物をお見せすることができるので、お申し出いただきたいと思います。</p>

質問	回答者	回答
<p>《引き続き》 将来的には、不公平感をなくし、使いにくい、遠隔地まで行かないといけない、そういう人たちが使えるようにしてほしい。長期的には、学校とか近い施設に公民館の機能を移すようなことを考えていただきたい。</p>	<p>教育長</p>	<p>本来であれば市民が使える公民館は地元にあるべきで、これはそのとおりです。ただ、11の公民館全てを、今の時代、障害のある方もない方も、自由に使えるように、バリアフリーに、ということになると、予算を考えるととても叶うものではありません。そのため令和2年から長い期間考え、現在の計画に至ったところであります。</p> <p>使い勝手の良さ、皆さんが使いたいと思われるような施設にすることは、ハード面もそうですが、ソフト面も努力していかなければならないと承知しています。今、話に出た交通の便については、距離が離れればそれだけ足が遠のく、そういうことがないようにしていかなければならないと考えています。これはまた、これから知恵を絞っていくところであり、少し私どもにお任せいただいで、考えさせていただければ、と思っています。</p>
<p>6 【文化芸術の振興、市民会館の進捗について】 資料11ページに「文化の振興」と書いてあるが、「文化芸術の振興」と文言を直してほしい。いつも、文化がほとんど文化財で表記されているが、もっと広い意味で芸術も加えていただきたいと思っている。 前にも何度かお願いしている市民会館の建設については、令和2年に1万2,626筆の署名をもって亀田前市長にお願いに行ったが、長谷川市長になって、同じようにお願いに上がった。新しい市民会館は、何年くらいに建設、使えるようになるのか、進捗状況を伺いたい。</p>	<p>管財契約課長</p>	<p>新たな市民会館の施設整備の進捗状況として、昨年度、公共施設マネジメント室を中心とした庁内の横断的な検討組織「市民会館調査研究プロジェクトチーム」を立ち上げ、検討作業を始めました。このプロジェクトチームは、旧市民会館及び近隣市町村の同様の施設について、その規模や機能、利用状況、収入等のデータ収集や、施設整備に関し過去に行われた検討事項の整理を行い、新たな施設整備を検討する上で必要となる基礎資料を作成するものです。現在、これらの資料の取りまとめ作業を行っています。本市においては、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、鴨川市公共施設等総合管理計画を策定し、市が保有する公共施設の更新、統廃合長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減、平準化するとともに、施設配置の適正化の検討を進めています。公民館再編方針では、将来的な取り組みとして、公民館の地域ごとの集約や他の公共施設との複合化を図るという方針を示しています。</p> <p>市民会館施設整備に向けた道筋をつけるための検討については、いつまでにとのお話はできませんが、市が保有する公共施設の面積を削減する目標の中で、新たな施設を単独で建設することは困難と考えています。しかし、市民会館も含めて将来にわたり必要な機能を存続させ、鴨川市の財政規模に見合った公共施設の適正配置の検討を行うこととしています。</p>

質問	回答者	回答
		<p>【市長】</p> <p>公民館、文化芸術については、伝統的なものをしっかりと受け継ぎながら後世に伝えていく役目が私たちにはあります。長狭町、江見町、鴨川町が合併した当時、市民のコミュニティが崩れてしまうのではないか、という話があり、それぞれの地区に公民館が作られた経緯があると思っています。それが老朽化してしまい、将来このまま持ち続けることは、果たして今のこの町の規模において大丈夫なのかどうか、このような検討をせざるを得ない状況になりました。これは、国から今後の公共施設のあり方などについての指導もあったところであり、本市の場合は将来的なことを含め、4つぐらいが適しているということで再編計画が相成った経過があります。</p> <p>今後は、学校の児童・生徒数の減少も含め、将来的には学校統合を視野に入れていかなければいけないだろう、と思っています。しかるべき公共施設、複合的な施設を考えられないか、というようなことも意見の中でいただきました。海辺のグランドデザインも今やらせていただいておりますが、検討する余地はたくさんあるだろうと思います。その折には皆さん方の声を十分に聞かせていただきながら検討していきたいと思っています。</p> <p>今、江見公民館を作り上げようとしているところですが、その時々々の財政状況が関連しており、今は、有利な財源の確保ができる状況にあります。こういうような情勢の下、総合的に考えて、江見の公民館を考えさせていただきました。市民会館についても財政的な面と大きく関わり合ってくるところですが、やはり優先的にやらなければならない仕事があり、それは時代とともに変わってくることもあります。今、公共施設は、学校、公民館、市民会館などさまざまありますが、今すぐここで、いつまでできるという明言がなかなか難しい状況にあります。当然、市民会館は作らなければいけないものという認識はしっかりと共有していますが、今何を最初にやらなければいけないのか、優先順位をしっかりと見極めながら、次の段階に進んでいきたいと思っております。</p> <p>今、子ども園が老朽化してきており、非常に厳しい状況にあります。児童数、生徒数も少なくなってきた中で、我々執行部は、何よりもまず学校適正規模等検討委員会が一つの優先順位と考えています。それと合わせて、市民会館がどのような形で作り上げることができるのかどうか考えていくことができれば、と思っています。</p> <p>太海については、城西国際大学の跡地の利活用を合わせながら、どう一緒になって考えることができるのかどうか。まちづくりというはこの地域だけ、どこの場所だけということではなく、総合的に考えていくべきものです。今日、いただいたご意見を大切にしながら、総合的に考えて、皆さんにお話をさせていただきながら進めたいと思います。</p> <p>従って、市民会館については、先に子ども園、それから老朽化の激しい学校が、現在の優先順位としては先になるだろうと思います。しかしながら、公民館、市民会館を諦めたということでは全くありません。そこ一緒になって学校がどのような形で作れるのか、各地区の皆様と相談させていただきながら、提案を申し上げさせていただきたいと思っています。</p> <p>何よりも先立つものは、財政的な面、そして有利な財源をどう引っ張ってこれるかです。今回も台風13号により多くの被害があり、川も氾濫しました。そういう面で、国や県に対して要望活動を行い、そういった財源の確保も我々の重要な仕事になってくるだろうと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。</p>